

第4回 国税庁保有行政記録情報の整備に関する有識者検討会

議事要旨

日時：令和6年6月11日（火） 10:00～11:30

場所：Web 開催

事務局から、配付資料に基づき、主に「国税庁保有行政記録情報の整備に関する技術検証ワーキンググループ」での検討結果と、今後の方向性について説明。その後、以下のとおり意見があった。

- ・事務局の匿名加工案に賛成。個人等の特定に繋がる情報は、削除やグルーピング等の匿名加工が必要である一方で、データ全体の内容として、学術的な価値を有する必要があることから、有用性と安全性の両立をどのように確保するかが重要である。
- ・今回の外部提供は、国税庁にとっても初めての試みであることから、まずは安全面を最大限に考慮したデータを作成することが肝要。データ提供後に、利用者からのニーズも勘案して、より詳細な情報を提供できないか、段階的に検討してはどうか。
- ・データのセキュリティ管理や研究成果物の審査について、ガイドラインや利用規約にどの程度詳細に記載するかは、今後、検討する必要がある。
- ・一方、有用性の観点からは、匿名加工は最小限に留めることも重要であり、個々のデータ内容に応じて匿名加工を個別に変更できないか、検討してほしい。
- ・総じて、今後の方向性は事務局が示した案で良い。原案の匿名加工技法に則って、まずはデータ（案）を作成いただき、今後、さらなる技術的検証を行ってほしい。

以上